

# ◆ 府費負担教職員権限移譲準備事務

H27年度 131,176千円 (H27~28債務 376,000千円)

新規

## 【現状と課題】

- 現行制度では、教職員の給与費は都道府県が負担し、指定都市立の学校教職員の人事権は指定都市教育委員会が有している。
- このため、任命権は指定都市にあるものの、給与負担者でないという「ねじれ」が生じており、教職員定数等を主体的に決定することができない。

## 【移譲後】

国及び道府県から、権限と併せて必要な財源の移譲を行うことにより、教職員定数、教職員配置等に関する包括的な人事管理を行うことができる。

権限内容		現行	移譲後
給与負担 教職員定数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の給与などの負担</li> <li>・教職員の定数の決定</li> <li>・学級編成基準の決定</li> <li>・教職員の勤務条件、分限や懲戒制度の設定</li> <li>・勤務成績評価に関する計画</li> </ul>	道府県	指定都市
		指定都市	
任命権 給与決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の任免、服務監督、研修</li> <li>・教職員の給与の決定</li> <li>・教職員の勤務成績の評定</li> <li>・学級編成</li> </ul>	指定都市	指定都市

## 【今後のスケジュール】

準備すべき事項	準備期間			移譲
	26年度	27年度	28年度	29年度～
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員定数、任免、分限又は懲戒に関する事項、勤務成績の評定の計画、その他条例等の整備</li> <li>○ 府費負担教職員の給与、勤務時間その他の勤務条件制度に関する条例等の整備</li> </ul>	各整備方針案検討 → 概要確定	個別課題検討 → 決定 職員団体への提案 → 交渉・合意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例規則等の改正</li> <li>・要綱等の整備</li> <li>・制度説明会の実施</li> </ul>	権限移譲実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府費負担教職員の人事・給与等に関するシステムの開発・整備</li> </ul>	システム仕様の検討 改修予算要求	基本設計 → 概要設計 → 詳細設計 → データ検証 機材予算要求	試行・研修実施 配備 維持予算要求	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移管に伴う事務執行体制の整備</li> </ul>		職員配置計画検討 → 策定 臨職予算要求	給与費用予算要求 手当等再認定・口座事前登録	